

別紙様式 1

学 則

事業者番号	200	名 称	社会福祉法人相扶会	
所在地	庄原市尾引町 2 6 3 番地 2			
連絡先・ 相談窓口	所 属	特養) 相扶園	職 氏 名	次長 荒木和美
	電話番号	0824-74-0530	FAX 番号	0824-74-1633
	メ ー ル	soufu@viola.ocn.ne.jp	HPアドレス	http://soufuen.or.jp

1 研修の内容

①名 称	相扶園 介護職員初任者研修			
②課 程	介護職員初任者研修課程	③講義方法	通信	
④実施期間	平成 2 6 年 8 月 2 日 (土) ~ 平成 2 6 年 1 2 月 1 3 日 (土)			
	日 程	「別紙様式 2 日程表」のとおり		
⑤カリキュラム 及び講師	別紙様式 4 通信カリキュラム (兼) 講師一覧表 のとおり			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員初任者研修テキスト 中央法規出版		
⑦実施場所	講義施設	相扶園 集会室	所在地	庄原市尾引町 2 6 3 番地 2
	演習施設	相扶園 集会室・入浴室	所在地	庄原市尾引町 2 6 3 番地 2
	実習施設	別紙様式 5 実習施設一覧表 のとおり		
⑧受 講 料	金 65,000 円 (テキスト代 5,400 円, 実習費 2,000 円, 消費税含む。)			
	支払方法	指定口座への振込み		
	解約条件・ 返金の有無	開講日までにキャンセルの場合、テキスト代金 5,400 円は、受講者負担として、残りの受講料はすべて返金します。 1) 返金は受講者の指定する口座への振込みとします。振込手数料は受講者負担とします。 2) 開講日以降の返金には応じません。		
⑨定 員	20 名			
⑩そ の 他	なし			

2 受講資格

①資格要件	研修終了後、介護職員等として福祉職場で働く希望のある人
-------	-----------------------------

3 受講の手続き

①申込方法	<p>所定の申込用紙に必要事項を記入の上、決められた期間中（平成 26 年 7 月 1 日～7 月 29 日）に用紙を提出する。</p> <p>※申込用紙は、F A X ・ 郵送でも受け付けるが、この場合は必ず電話で受付を確認すること。</p>	
②申 込 先	<p>〒729-6143 庄原市尾引町 263 番地 2 電話 0824-74-0530 FAX 0824-74-1633</p> <p>相扶園 介護職員初任者研修係 行</p>	
③受講決定	<p>申込用紙を提出完了した者から先着順に受講決定とする。</p>	
④科目免除	免除の有無	有 ・ 無
	免 除 科 目	別紙「(学則) 免除科目の内容」のとおり
	対 象 者	別紙「(学則) 免除科目の内容」のとおり
	申 込 方 法	免除対象者の証明書類提出期限は、平成 26 年 7 月 30 日とする。

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	基 本	<p>(1) 諸事情により、指定日時の各講義及び演習科目に遅刻、早退及び欠席する場合、事前にその旨を電話等で申し出ることを義務づける。無断で遅刻、早退及び欠席した場合、受講の取り消しもあり得る。</p> <p>(2) 遅刻及び早退者については、欠席とみなす。</p>
	遅 刻	遅刻はおおむね 5 分を超えた場合、補講の対象とする。
	早 退	早退はおおむね 5 分を超えた場合、補講の対象とする。
	欠 席	欠席者については、後日指定日時の補講を受講することで修了とみなす。
②補講の実施	実施の有無	有 ・ 無
	可能な科目	実習を除く全ての科目
	上 限	補講の上限：15 時間
	方 法	原則として、他の広島県指定事業者が行う研修にて実施。他事業者の研修に参加すること難しい場合は、当会が補講を行う。
	費 用	<p>当会で補講を行う場合は、教科時間数 1 時間あたり 1,000 円を徴収する。</p> <p>(例) 3 時間の教科の場合 3 時間×1,000 円=3,000 円</p> <p>6 時間の教科の場合 6 時間×1,000 円=6,000 円</p>
	注 意 事 項	<p>(1) 補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。</p> <p>(2) 当会で補講を行う場合は当会が示す日程で対応すること。 (受講者の都合に合わせた補講の実施はできない。)</p>
③修了の取	修了評価	修了評価の方法（別紙様式 10）のとおり

扱い	修了期限	平成27年3月31日までに修了すること。
	修了認定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。
④受講の取消し	次に該当する者は、受講を取り消すことができるものとする。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合 (2) 主催者の指示に従わない場合 (3) 他の受講者の迷惑となる行為を行った場合	
⑤受講中の事故等の対応	(1) 研修事業実施中に事故が発生した場合、当該受講者の家族等に連絡し、必要な措置を講ずるものとし、広島県にも報告する。 (2) 研修事業実施中に事故が発生した場合、当該受講者に対しては、主催者が加入する(株)あいおい損保の「介護保険・社会福祉事業総合保険」を利用して可能な限り対応する。 (3) 研修事業中の実習において介護者への加害事故等が起きた場合においても上記保険の対応とする。	
⑥個人情報の取扱い	個人情報保護規程策定の有無 : 有 事業者は受講者名簿等作成するが、「個人情報保護法」に則って適正に取り扱い、正当な理由がなく、その業務上知り得た受講者等の秘密を漏らすことがないよう、この研修会開催のためのみに使用する。なお修了者は広島県の管理する修了者名簿に記載される。	

別紙「(学則) 免除科目の内容」

対象者及び免除内容

対象者		免除科目		免除時間
●3級課程の修了者		講義 演習 実習	・「職務の理解」 ・「介護の基本」 ・「介護におけるコミュニケーション技術」 ・「こころとからだのしくみと生活援助技術」(※1)	26時間
●介護アテ ンドサービ ス士	向上コー ス修了者	講義	・介護の基本	3時間
	短期課程 修了者	講義	・「認知症の理解」及び「障害の理解」を除く、全 ての科目	54時間
●家庭看護法ホームヘル パーコース修了者		演習	・「こころとからだのしくみと生活援助技術」(※2)	30時間
●健康生活支援講習指導 員養成講習修了者		演習	・「こころとからだのしくみと生活援助技術」(※2)	30時間
●居宅介護従業者養成研 修2級課程修了者		講義 演習 実習	・「認知症の理解」及び「障害の理解」を除く、全 ての科目	121時間
●知事が別に認めた研修 の修了者		講義 演習 実習	・知事の認める科目	知事の認 める時間 数

※1 免除対象は、「こころとからだのしくみと生活援助技術」のうち「I. 基本知識の学習」の一部(8時間)

※2 免除対象は、「こころとからだのしくみと生活援助技術」のうち「II. 生活支援技術の学習」の一部(30時間)

日 程 表

事業者名

社会福祉法人相扶会

年月日	研修時間 ※1	時間数	科目名	講師	実施場所	通信課題 ※2		
						配布	提出	返却
平成25年 8月3日 (土)	10:00 ~ 10:15	0:15	開講式(オリエンテーション)	津村 直美	相扶園 集会室	① ⑧		
	10:15 ~ 12:15	2:00	職務の理解①					
	13:15 ~ 15:15	2:00	職務の理解②					
	15:20 ~ 17:20	2:00	職務の理解③(現場見学・介護実習)					
			実習施設一覧表 (別紙様式5)のとおり					
平成25年 8月10日 (土)	10:00 ~ 11:30	1:30	介護における尊厳の保持・自立支援	津村 直美	相扶園 集会室		①	
	12:30 ~ 15:30	3:00	介護の基本①	桑原 直子				
	15:35 ~ 17:05	1:30	介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (介護保険制度)	田中 優美				
平成25年 8月17日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	介護におけるコミュニケーション技術①	徳山 拓史	相扶園 集会室		②	①
	13:00 ~ 14:00	1:00	介護におけるコミュニケーション技術②	徳山 拓史				
	14:05 ~ 17:05	3:00	老化の理解	渡邊 律江				
平成25年 8月31日 (土)	10:00 ~ 11:30	1:30	認知症の理解① (全体 ※次項「医学的側面」を部分除く)	桑原 尚久	相扶園 集会室		③	②
	12:30 ~ 14:00	1:30	認知症の理解② (医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理)	佐野 悦子				
	14:05 ~ 14:35	0:30	障害の理解① (障害の基礎的理解、家族の倫理、かかわりの支援の理解)	阿舎利夏枝				
	14:40 ~ 15:40	1:00	障害の理解② (障害の医学的側面、生活障害等の基礎知識)	佐倉 直美				
平成25年 9月7日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 生活と家事①	入江 立子	相扶園 集会室		④	③
	13:00 ~ 14:00	1:00	同上②					
	14:05 ~ 16:05	2:00	同上③					
平成25年 9月14日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 快適な住環境と介護①	花神 耕平	相扶園 集会室		⑤	④
	13:00 ~ 14:00	1:00	同上②					
	14:05 ~ 17:05	3:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	早田 美幸				
平成25年 9月21日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	同上②	松村 静	相扶園 集会室		⑥	⑤
	13:00 ~ 14:00	1:00	同上③					
平成25年 10月5日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	新丸 高弘	相扶園 集会室		⑦	⑥
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上②					
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上③					

年月日	研修時間 ※1	時間数	科目名	講師	実施場所	通信課題 ※2		
						配布	提出	返却
平成25年 10月12日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護④	中 美香	相扶園 集会室		⑧	⑦
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上⑤					
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上⑥					
平成25年 10月19日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	花神 あゆみ	相扶園 集会室		⑨	⑧
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上②					
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上③					
平成25年 10月26日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	田守 いつみ	相扶園 集会室 入浴室			⑨
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上②					
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上②					
平成25年 11月2日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 排せつに関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	大場 鈴香	相扶園 集会室			
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上②					
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上③					
平成25年 11月9日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 睡眠に関するこころとからだのしくみと自立に向けた介護①	徳山 佳奈	相扶園 集会室			
	13:00 ~ 15:30	2:30	同上②					
	15:05 ~ 17:35	2:30	こころとからだのしくみと生活支援技術 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	早田 美幸				
平成25年 11月16日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 介護過程の基礎的理解	櫃田 智明	相扶園 集会室			
	13:00 ~ 15:00	2:00	こころとからだのしくみと生活支援技術 総合生活支援技術演習①	貞末 浩司				
	15:05 ~ 17:05	2:00	同上②					
平成25年 11月30日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	同上③	貞末 浩司	相扶園 集会室			
	13:00 ~ 14:00	1:00	同上④					
	14:05 ~ 15:05	1:00	科目試験(筆記・口頭)	早田 美幸 花神あゆみ				
	15:05 ~ 17:05	2:00	科目試験(実技)					
平成25年 12月7日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	振り返り①	櫃田 智明	相扶園 集会室			
	13:00 ~ 15:00	2:00	同上②(現場見学・介護実習)	実習施設一覧表 (別紙様式5)のとおり				
	15:05 ~ 16:05	1:00	修了試験	櫃田 智明	相扶園 集会室			
平成25年 12月14日 (土)	10:00 ~ 12:00	2:00	修了式		相扶園 集会室			

合計(開講式、修了試験、修了証式を除く) 89:30

※1 研修時間には休憩時間は含めずに記載すること。

※2 通信課題欄には該当する配布日・提出日及び返却日に課題番号を記載すること。